

広報

令和元年
5月17日号

No. 515

ふな がた

お知らせ版

春の星座「うしかい座」

うしかい座にはアークトゥルスと呼ばれるオレンジ色に輝く一等星があります。形も整っていて見つけやすい星座です。



舟形町では新婚生活を応援しています

舟形町では、町内に在住されている方々の結婚を祝福するとともに、若者の定住を促進することを目的として「結婚祝金と祝品」を支給しています。

①祝金：5万円

②祝品：5万円分の商品券

▼申請方法／①婚姻届受理日から90日以内に、祝金交付申請書を提出してください。

②祝金の申請から1年後の月末までに、祝品交付申請書を提出してください。

※申請書はまちづくり課に準備しています。

▼対象者／○婚姻届受理日において、夫婦またはどちらか一方が本町に住所を有し、かつ居住していること

○住民基本台帳に記載され、引き続き町内に1年以上在住する意思を有すること

○町民税等を滞納していないこと

○過去に夫婦のいずれかが祝金の支給を受けていないこと

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎(32) 0104

狂犬病予防注射（二次）のお知らせ

▼日時／5月28日（火）

午前11時30分～正午

▼場所／町民グラウンド駐車場

▼費用／3,200円

▼持ち物／二次集合注射の通知ハガキ

▼その他／新たに犬を登録する場合、注射費用の他に登録料（3,000円）と印鑑を持参ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係

☎(32) 0810



～福祉係からお知らせ～

1) 児童扶養手当について

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていないお子さんを扶養している方に、お子さんが18歳に達する日以後最初の3月31日まで児童扶養手当を支給します。

(お子さんが障がいの状態にある場合は、20歳到達まで。)

対象となる方は？

次のいずれかにあてはまるお子さんを監護し、かつ生計を同じくしている方。

- ・父と母が婚姻を解消した。
- ・父または母が亡くなった。
- ・父または母が障がいの状態にある。
- ・父または母の生死が明らかでない。
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている。
- ・母が婚姻によらないで出産した。

お子さんが次のいずれかに該当する場合、支給されません。

- ・日本国内に住所を有しない。
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている。
- ・父または母と生計を同じくしている。
- ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている。
- ・児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所及び通園施設等を除く)に入所している。

どのくらい支給されるの？(平成31年4月以降)

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	42,910円	所得に応じて10,120～42,900円
2人目加算	10,140円	所得に応じて5,070～10,130円
3人目加算	6,080円	所得に応じて3,040～6,070円



ご注意ください

- ・婚姻を解消していても、配偶者やパートナーに養育されている場合など支給対象外です。
- ・変更事項が発生した場合にはお早目にご連絡ください。手当の返還を求められる場合があります。
- ・受給者または児童が公的年金給付等(老齢福祉年金、遺族補償など)を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

2) 特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいをお持ちのお子さんを扶養している父母等に、お子さんが20歳になるまで特別児童扶養手当を支給します。

●対象となる方

20歳未満で、身体または精神に障がいをお持ちのお子さんを養育されている方(提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。)

お子さんが次のいずれかに該当する場合、支給されません。

- ・日本国内に住所を有しないとき
- ・障がいのために公的年金を受けられることができるとき
- ・児童福祉施設などに入所しているとき

●どのくらい支給されるの？

障がいの程度に応じて、次のとおり支給額が決定されます。なお、所得が制限限度額を超える場合、支給額が全部停止となります。

1級…52,200円 2級…34,770円

▼所得制限限度額の目安

扶養親族等の数	本人所得	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円

山形県警察官・ 警察行政職募集

▼受験資格／

【警察官】○年齢（共通）昭和59年4月2日から平成14年4月1日まで生まれた方
○学歴

①A区分：大学（短期大学を除く）を卒業または令和2年3月までに卒業見込の方
②B区分：A区分以外の方

【警察行政職】

③大卒程度：○昭和59年4月2日から平成10年4月1日まで生まれた方
○平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方、または令和2年3月までに卒業見込みの方

④高卒程度：平成10年4月2日から平成14年4月1日まで生まれた方
※大学を卒業した方、または令和2年3月までに卒業見込みの方は受験できません。

▼〆切／

①6月17日（月）
②7月19日（金）～9月2日（月）
③5月30日（木）
④8月9日（金）～9月6日（金）

▼その他／申込書は舟形町駐在所などに準備してあります。
▼問い合わせ／
新庄警察署警務課

☎（22）0110

トラクター運転技術研修

▼日時／

6月10日（月）～19日（水）

▼対象／県内在住の農業者で普通自動車免許を所持している60歳未満の方

▼定員／16名

▼費用／5,650円（受講料・受検料・免許交付手数料）

▼〆切／5月24日（金）

▼その他／全研修を受講し、試験に合格すると「大型特殊（農耕用）」の免許が取得できます。

▼申込み・問い合わせ／

山形県立農林大学校研修部
☎（22）8794



日本一さくらんぼ祭り

生産量日本一を誇る山形のさくらんぼ。その最盛期に、さくらんぼを主役にした第7回「日本一さくらんぼ祭り」が開催されます。子どもから大人まで楽しめるプログラムが盛りだくさんです。

▼日時／

6月22日（土）

第1部 午前10時～午後5時

第2部 午後5時30分～7時

6月23日（日）
午前10時～午後4時

▼内容／

○日本一巨大な流しさくらんぼ

○さくらんぼ種飛ばしニコニコ相性コンテスト他

▼場所／七日町大通り（23日のみ）、文翔館、山形市役所前大通り（山形市）

▼その他／山形県庁からシャトルバスあり。（片道100円）

▼問い合わせ／

山形県観光立県推進課
☎023（630）2373
<http://www.sakuranbonatsuri.jp/index.html>

交通災害共済のお知らせ

交通災害共済は、不慮の交通事故に遭われた場合に見舞金を差し上げ、お互い助け合う制度です。

町では交通安全母の会が「交通安全活動」の一環として、加入促進に当たっています。また、母の会の組織が無い町内では、町内会長さんのご協力により実施しています。

▼対象／町内在住の方、町民に扶養されていて就学のため町外に転出している方

▼掛け金／

年間1人当たり400円

▼〆切／6月28日（金）

▼その他／自転車やバイクでの事故も対象になります。

▼申込み・問い合わせ／
舟形町住民税務課危機管理室

☎（32）0155

せい さい 菜 を作ってみませんか

青菜栽培組合では、今年の秋の契約販売に向けて生産者を募集しています。興味のある方は営農相談所までご相談ください。

▼問い合わせ／舟形町営農相談所（農業振興課内） ☎（32）0947



5月26日(日)

松橋わらび園オープン



- ▼期 間／6月下旬まで(予定)
- ▼開園時間／毎週水・日曜日 午前8時～10時(2時間)
- ▼場 所／松橋わらび園
- ▼入 園 料／大人2,000円 中学生以下1,000円
(ただし、1人当たり15kgまで。超えた分は1kg当たり200円が別途加算になります。)
- ▼そ の 他／○ 完全予約制です。(予約受付は5月20日(月)午前9時～)
○ わらびの生育状況により、入場を制限する場合があります。
○ 長靴を持参ください。
- ▼申込み・問い合わせ／松橋わらび園管理組合 ☎(35) 2665

舟形町金婚夫婦祝品交付申請について

- ▼対 象 者／昭和44年に婚姻された夫婦
(戸籍抄本でご確認ください)
- ▼申 請 先／健康福祉課、生涯学習センター、農村環境改善センター
- ▼必要なもの／印鑑・戸籍抄本
- ▼切 切／5月31日(金)
- ▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係
☎(32) 0655



※この申請とあわせて、山形新聞・山形放送主催の「おしどり金婚さん顕彰」の申込みを受付します。申請切を過ぎると町祝品と同時に贈呈できなくなります。

クマによる人身被害にご注意ください



山菜採りのシーズンを迎えるにあたり、クマが目撃されることが多くなります。また、クマによる農作物への食害は、5月から発生し繁殖期の夏にかけ急増します。クマの目撃や農作物被害を発見した際には、速やかに舟形町役場か警察・消防署に連絡をお願いします。以下のことに気を付けて、人身被害に遭わないように注意してください。

- クマに自分の存在を知らせましょう
 - ・山中や田畑に入る場合には、ラジオや鈴などの音の出るもので、人の存在をクマに知らせましょう。
- 遭遇してしまったら
 - ・子グマを見かけたら、必ず親グマが近くにいる、警戒していると思ってください。
 - ・クマと出会ったら、決して焦らず背を向けずに、ゆっくり後退してください。
- クマを近づけないために
 - ・民家近くの果実や木の実は早急に摘み取りましょう。
 - ・山際に餌付けとなる食品や生ごみを放置しないでください。
- クマによる人身被害について
 - ・クマによる人身被害の8割は山菜やタケノコ採りの際に発生しています。
 - ・平成30年度のクマの目撃情報の約7割が5月から7月に集中しています。
- ▼問い合わせ／舟形町農業振興課 ☎(32) 0947

セーブメディアに取り組んでいます

「セーブメディア」とは？

家庭での携帯電話・パソコン・ゲームなどの時間を控え、その時間を親子での会話や親子読書などで家族と団らんする時間にしましょうという取り組みです。セーブメディアの期間は、年間5回を予定しています。実施期間中は、のぼり旗を学校や公共機関などへ設置し、防災無線で運動を呼びかけています。

【実施期間】 5月 22日(水)～ 28日(火)
7月 4日(木)～ 10日(水)
9月 11日(水)～ 17日(火)
11月 14日(木)～ 20日(水)
2月 8日(土)～ 18日(火)

▼問い合わせ／舟形町教育委員会教育課社会教育係 ☎ (32) 2246

人間ばん馬大会 延期のお知らせ

6月2日(日)に予定していました「第4回舟形町人間ばん馬競技大会」を、次の日程に延期します。

▼日 程／10月6日(日)

▼その他／詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／

もがみ南部商工会青年部舟形支部

☎ (32) 2242

古物営業法の一部が改正されました

古物営業法が改正され、許可制度の見直しが行われました。現在許可を受けている方が、新しい許可制度に移行するためには、主たる営業所を管轄する警察署に届出する必要があります。なお、届出をしない場合は、制度変更後に許可が無効となります。

詳しくは、山形県警察本部のホームページをご覧ください。ただか、主たる営業所を管轄する警察署の生活安全課(係)に問い合わせください。

▼問い合わせ／山形県警察本部生活安全企画課

☎ 023 (626) 0110 (内線3032)

自動車税の納期は 5月31日です

最寄りの金融機関、郵便局、最上総合支庁税務課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用して、クレジットカードでも納めることができます。

忘れずに期限まで納めましょう。

▼問い合わせ／最上総合支庁税務課

☎ (29) 1229

危険物取扱者試験

▼試験日／7月13日(土)
▼種類／甲・乙・丙(全類)
▼場所／新庄神室産業高校
▼受付期間／
○書面申請
6月3日(月)～6月13日(木)
○電子申請
5月31日(金)～6月3日(月)
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>
▼問い合わせ／(一財)消防試験
研究センター山形県支部
☎ 023 (631) 0761

危険物取扱者試験 準備講習会

▼日時／
○丙種6月19日(水)
午前9時～午後4時
○乙種第四種6月20日(木)～
21日(金)午前9時～午後4時
▼場所／最上広域消防本部
▼対象／危険物取扱者試験受験のため受講される方
▼定員／50名
▼べ切／6月7日(金)
▼受講料／丙種1,500円
乙種第四種2,500円
※別途テキスト代
▼その他／受講申込書は、消防本部、消防署等に準備してあります。
▼申込み・問い合わせ／
最上地区危険物安全協会事務局
☎ (22) 7521

国が実施するプレミアム付商品券の

“特殊詐欺” や “個人情報” の詐取” にご注意ください



消費税率の引上げに際し、購入対象の方には「プレミアム付商品券」が販売されることとなりました。多くの市区町村では、6月以降に購入希望申請の受付が開始され、9月下旬以降に販売開始が予定されていますが、次について注意してください。

国の「プレミアム付商品券」に関して

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

※もがみ南部商工会で販売している町の「プレミアム付商品券」とは異なります。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課商工支援係 ☎ (32)0844

舟形駅駐輪場

長期放置自転車

撤去について

今回、景観整備維持、防犯対策のため、舟形駅駐輪場にある長期放置自転車の整理を行います。

お心当たりのある方は、ご確認いただきお持ち帰りくださるようお願いいたします。

なお、撤去予定日を過ぎても持ち帰りのない自転車は、放置物とみなし、管理権に基づいて撤去しますのでご了承ください。

▼撤去予定日／5月24日(金)

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課交流促進係
☎ (32) 0844

山形労働局からのお知らせ

～労働保険料の申告・納付について～

事業主は労働者を雇用する場合、労働保険料の納付、雇用保険法の規定による各種の届出等が義務づけられています。

▼申告・納付期間／6月3日(月)～7月10日(水)

▼申告・納付場所／労働基準監督署

またはお近くの金融機関

(山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行、もがみ中央農協等)

▼問い合わせ／コールセンター

☎ 0120 (008) 715



政府統計

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査時点は2019年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

○2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所が対象です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

▼問い合わせ／舟形町総務課管財係 ☎ (32) 2111 (内線 242)

自動車の不正改造は犯罪です！

国土交通省では、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開しており、6月を強化月間として取り組んでいます。

次のような改造は、周囲の交通へ誤解を与えたり、運転者の視界を妨げたり、歩行者に危険を及ぼしたりすることなどから禁止されています。

- 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け
- 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し
- 基準外ウイング(エア・スポイラ)の取り付け
- 基準不適合マフラーの装着、消音器取り外し



▼問い合わせ／国土交通省東北運輸局山形運輸支局検査整備保安部門

☎ 023(686)4714

2019年度 最上広域市町村圏事務組合 予算概要

2019年度当初予算は、一般会計で28億5,000万円、沖縄中部広域市町村圏の児童との交流などを行う、ふるさと市町村圏事業特別会計で1,338万円となりました。

一般会計は、平成30年度当初予算と比べ、エコプラザもがみの基幹的設備改良工事関係(9億4,122万円)が完了したことなどで7億9,800万円の減額となりました。

また、ふるさと市町村圏事業特別会計では、沖縄中部広域市町村圏との姉妹締結30周年が終了したことに伴い、総額で779万の減額となりました。

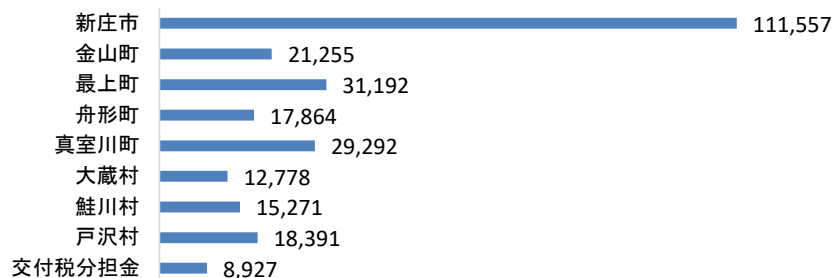
一般会計の主な事業費の予算状況

(単位：万円)

区 分	予算額	前年度増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	11,539	994
エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)管理運営費	66,234	△80,585
リサイクルプラザもがみ(資源リサイクル施設)管理運営費	21,757	△3,419
もがみクリーンセンター(し尿処理施設)管理運営費	32,168	△1,596
消防・救急業務運営費	101,567	532
教育研究センター管理運営費	4,589	△34
公債費(借入金返済)	21,424	3,945

分担金の内訳

(単位：万円)



保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診及び講座◆

月日	事業名	対象年齢等	受付時間	集合場所	持ち物
6月7日(金)	離乳食教室	2018年10~12月、 2019年1月生	午前 9時50分~ 10時	保健センター2階	母子手帳、エプロン、三角巾、おんぶ紐、 ミルク、オムツ、筆記用具等
6月11日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月~ ハイハイの始まる時期	午前 9時50分~ 10時	保健センター1階	バスタオル2枚、オムツ、着替え、 防水シート、ミルク等水分補給できるもの
6月21日(金)	1歳6ヵ月児健診	2017年9~11月生	午後 0時40分~ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、歯の健康手帳
	1歳児健診	2018年5月生	午後 0時50分~ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科健診および フッ素塗布	2015年9~11月生、 2018年1~2月生	午後 1時~ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ
6月26日(水)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	2019年9~11月出産 予定の妊婦さんと家族	午前 9時50分~ 10時	保健センター1階	母子手帳、筆記用具、水分補給用の飲み物

※ 乳幼児健診、歯科健診等の年間日程表は健康カレンダー及び町ホームページに掲載しています。

《人間ドック》

▼期日／6月17日(月)

▼場所／最上検診センター

▼受付／午前7時~8時

※対象地区の方には別途通知します。

《呼吸器検診》

▼期日／6月25日(火)

▼場所／長沢地区

※詳しくは別途通知します。

《地域健診》

▼期日／6月25日(火)

▼場所／生涯学習センター

▼受付／午前6時45分~7時45分

※昨年と受付時間が異なります。

ご注意ください。

▼対象／長沢地区



◆健康相談◆ 相談日：6月3日(月)・17日(月)

《定期健康相談》 時間：午前9時~正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果などについて)を行います。

ご相談の方は、健康福祉課③番窓口へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 時間：午前10時~正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんとお母さんの心と身体の個別相談を行います。

ご相談の方は、保健センターへお越しください。保健師と助産師が対応します。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810